

令和 7 年度森町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和 6 年度現在の水田面積は 348.5ha（不作付地含む）であり、水稻作付面積については 108.6ha、うち加工用米が 29.8ha となっている。

転作（加工用米含む）については、136.9ha のうち実転作（加工用米除く）が 107.0ha（大豆 18.9%、飼料作物 11.6%、野菜 60.9%、甜菜 8.2%、地力増進作物 0.1%）となっている。

現在、水田面積全体の約 2 割（20.1%）が不作付地となっており、深刻な問題となっている。不作付地を解消するために基盤整備の実施も視野に入れているが、担い手不足のため整備が出来ていなく、新規就農者の受入体制の確立や新規作物の導入などといった対策も必要となるため、森町としては、水田活用率の維持・向上、人材育成を目標に掲げ、町・地域・関係機関が協力し地域の問題解決に向けた取り組みの実施や地域計画、農地中間管理機構の活用をさらに推進し、担い手における生産基盤の強化や土地の有効利用のための利用集積に取り組んでいく。また、生産コストの省力化に向けた取り組み（最新の機器や手法の導入等）を推進させていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物導入を推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、共選施設を利用し高品質化を図り、早出しによる産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力向上による経営の安定化を進める。

旧水田リノベーション事業を活用することで、財源として余裕が生じる産地交付金を有効活用する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、水稻以外の作物を生産している水田はあるものの、畑地化により農地の価値が下がってしまうことや、交付対象水田から外れることで担い手とその農地を借りる意欲の低下に繋がる等のリスクもあることから、畑地化については考えていない。

しかし、担い手不足や高齢化が進んでいる状況にあるため、今後については 5～10 年後に向け関係機関と連携し、畑地化について検討していく。

また、ほ場の現地確認、農業者への聞き取りにより、現行のルールを再徹底していくとともに、水田として維持していくのに今後 5 年間に水稻とのブロックローテーションに取り組むことが必須なのであれば、当該地域においては現状取組を行っていないため、作物の選定やほ場の使用方法など関係機関一体となって協議し、地域としてより良い産地となるよう検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約 348.5ha（不作付地含む）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら

ら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

ブランド米である「ゆめぴりか」を中心に作付けしており、生産の目安に沿った作付面積を確保する。また、「きらら397」「ななつぼし」など主要品種も作付体制に組み入れ、価格のバランス維持を図る。

作業面においては、「無人ヘリ防除農薬散布（委託作業）」を取り組んでおり、今後も省力化を推進していく。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の新たな選択肢として、また水張り面積の確保のため、需要に応じた生産を図る。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、需要に応じた生産は極めて重要であるが、備蓄米等から主食用米への転換による需給の不均衡が懸念される。

将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題であるため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

産地交付金を活用し、交付金の対象外となった主食用米に代わる主力の転作作物として位置づける。森町としての需給のバランスを整えるために作付面積 70ha を上限として、需要に応じた生産及び出荷を行っていく。また、作業面については主食用米と同様に省力化に向けた取り組みを推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

他作物との適正な輪作計画に基づいた作付を行い、維持・拡大していく。

特に大豆については、ダイズシストセンチュウや湿害の被害が著しく、作付面積の減少が懸念されているため、関係機関と連携し、問題解決に努めるとともに、基盤強化、施設整備、集落営農を推進し取り進める。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年 3 月策定）等に基づき、地

力増進作物の作付により、ブロックローテーションを含めた畑地化の推進を図り、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の低減に配慮した合理的な施肥管理を進めるために、物理的改善・透排水性改善・有機物供給（空中窒素固定含む）などにおいて、特に効果の期待できる緑肥作物（休閒緑肥）の推進を図る。対象作物は、えん麦、とうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、アルサイククローバー、クレムソンクローバー、ベッチ類、ベルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり、の16種類である。

（7）高収益作物

「トマト」、「南瓜」、「馬鈴薯」、「小豆」、「スイートコーン」、「ブロッコリー」、「アスパラ」を振興作物として維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	108.7	0	111.6	0	111.6	0
備蓄米		0	0	0	0	0
飼料用米		0	0	0	0	0
米粉用米		0	0	0	0	0
新市場開拓用米	26.4	0	28.1	0	28.1	0
WCS用稲		0	0	0	0	0
加工用米	29.8	0	34.2	0	34.2	0
麦	0.8	0	0	0	0	0
大豆	20.3	0	15.4	0	15.4	0
飼料作物	12.5	0	12.4	0	12.4	0
・子実用とうもろこし		0	0	0	0	0
そば		0	0	0	0	0
なたね		0	0	0	0	0
地力増進作物	0.2	0	1.3	0	1.3	0
高収益作物	65.2	0	55	0	55	0
・野菜	54.5	0	55	0	55	0
・花き・花木		0	0	0	0	0
・果樹		0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	10.7	0	0	0	0	0
その他	9.6	0	17.6	0	17.6	0
・甜菜	8.8	0	17.6	0	17.6	0
畑地化		0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト	施設野菜助成	作付面積 単収	（令和6年度）2.2ha （令和6年度）5,645kg/10a	（令和8年度）2.4ha （令和8年度）6,700kg/10a
2	南瓜、馬鈴薯、甜菜、大豆、小豆、スイートコーン、ブロッコリー、地力増進作物	輪作体系確立助成	作付面積（地力増進作物除く） 単収 作付面積（地力増進作物）	（令和6年度）85.7ha （令和6年度）3,920kg/10a （令和6年度）0.2ha	（令和8年度）72.0ha （令和8年度）5,500kg/10a （令和8年度）5.0ha
3	南瓜、馬鈴薯（生食用）、甜菜	地域振興作物助成①	作付面積 単収	（令和6年度）69.5ha （令和6年度）3,534kg/10a	（令和8年度）72.0ha （令和8年度）1,600kg/10a
4	大豆（黒豆含む）	地域振興作物助成②	作付面積 単収	（令和6年度）20.3ha （令和6年度）222kg/10a	（令和8年度）23.0ha （令和8年度）240kg/10a
5	スイートコーン、ブロッコリー、小豆、飼料作物（WCS用稲・飼料用米を除く）	地域振興作物助成③	作付面積 単収	（令和6年度）12.5ha （令和6年度）128kg/10a	（令和8年度）17.0ha （令和8年度）240kg/10a
6	トマト、南瓜、馬鈴薯、甜菜、飼料作物、大豆、小豆、スイートコーン、ブロッコリー、加工用米	転換拡大助成	作付面積	（令和6年度）117.7ha	（令和8年度）163.0ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（令和6年度）26.4ha	（令和8年度）28.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名: 森町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	施設野菜助成	1	15,000	トマト	栄養診断、及び土壌診断の実施に基づく施肥
2	輪作体系確立助成	1	7,400	南瓜、馬鈴薯、甜菜、大豆、小豆、スイート コーン、ブロッコリー、 地力増進作物	輪作計画に基づいた対象作物の作付 (連続しての作付は対象外) 地力増進作物については、鋤き込みを行う。
3	地域振興作物助成①	1	17,000	南瓜、馬鈴薯(生食用)、甜菜	病害虫発生予察情報を基に、適期に病害虫防除を実施
4	地域振興作物助成②	1	2,500	大豆(黒豆含む)	輪作計画に基づいた対象作物の作付
5	地域振興作物助成②	1	8,000	スイートコーン、ブロッコリー、小豆、飼料 作物(WCS用稲・飼料用米を除く)	輪作計画に基づいた対象作物の作付
6	転換拡大助成	1	500	トマト、南瓜、馬鈴薯、甜菜、飼料作物、大 豆、小豆、スイートコーン、ブロッコリー、 加工用米	土壌診断の実施に基づく施肥
7	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生 産に取り組む

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。